

めざします企業の繁栄と社会への貢献



ほうじん 新津



小須戸燈籠押合いまつり 新潟市秋葉区小須戸地区

寛永16年（1639年）、小須戸の豪商米沢屋吉田家が京都の祇園祭に魅せられ燈籠を持ち帰ったのが始まりとされています。毎年8月25日には町内から4基の燈籠が若衆に担がれ、夕方激しくぶつかり合います。

主な目次

・第13回通常総会開催	2	・法人会新会員を募集しています	7
・着任のご挨拶	4	・研修会開催、青年部・女性部の活動報告、	
・内部事務のセンター化に関するお願い		会員交流広場	8～10
・国税庁からのお知らせ	5～6	・クイズだぜイ！	10
・令和6年分 年末調整説明会開催のご案内	7	・社会貢献活動	11

6月6日(木)、「割烹一楽」(新潟市秋葉区新津本町2-7-10)において、新津税務署長丸山和史様をはじめ、関東信越税理士会新津支部長茂野拓朗様ほか多数のご来賓を賜り、第13回通常総会が開催されました。

開会にあたり小出会長から、ご来賓並びに会員に対し、昨年度は新型コロナウイルスが5類へ移行し社会



第13回通常総会開催

経済活動がウィズコロナへと向かう中、多大なるご支援とご協力により事業活動が実施できたことへの感謝の意を伝えた後、総会の議事へ入りました。まず、第1号議案である「令和5年度収支決算承認の件」が上程され、これに関連する理事会承認事項の「令和5年度事業報告」の説明が行われ、吉田監事より監査報告がなされた後、小出議長が議場に諮ったところ満場異議なく原案どおり承認可決されました。更に、報告事項として理事会で承認された「令和6年度事業計画」「令和6年度収支予算」について報告がなされ、第13回通常総会は終了致しました。

総会では、4名の優良経理担当者表彰式並びにノースアジア経済大学特任教授の野口秀行氏を招いての記念講演会も併せて開催されました。



税理士会新津支部長
茂野 拓朗 様



新津税務署長
丸山 和史 様

経済活動がウィズコロナへと向かう中、多大なるご支援とご協力により事業活動が実施できたことへの感謝の意を伝えた後、総会の議事へ入りました。まず、第1号議案である「令和5年度収支決算承認の件」が上程され、これに関連する理事会承認事項の「令和5年度事業報告」の説明が行われ、吉田監事より監査報告がなされた後、小出議長が議場に諮ったところ満場異議なく原案どおり承認可決されました。更に、報告事項として理事会で承認された「令和6年度事業計画」「令和6年度収支予算」について報告がなされ、第13回通常総会は終了致しました。

令和5年度収支決算報告

貸借対照表 [令和6年3月31日現在] (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	20,840	31,325	△ 10,485
預金(普通・振替・定期)	5,520,458	5,109,561	410,897
前払金	88,180	429,540	△ 341,360
【流動資産合計】	5,629,478	5,570,426	59,052
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
什器備品減価償却引当資産	128,502	128,502	0
退職給付引当資産	0	1,080,046	△ 1,080,046
(3)その他の固定資産			
電話加入権	74,984	74,984	0
【固定資産合計】	5,203,486	6,283,532	△ 1,080,046
資産合計	10,832,964	11,853,958	△ 1,020,994
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
預り金	74,400	77,655	△ 3,255
【流動負債合計】	74,400	77,655	△ 3,255
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	1,080,046	△ 1,080,046
【固定負債合計】	0	1,080,046	△ 1,080,046
負債合計	74,400	1,157,701	△ 1,083,301
正味財産(資産-負債)	10,758,564	10,696,257	62,307
負債及び正味財産合計	10,832,964	11,853,958	△ 1,020,994

◆第13回通常総会(令和6年6月6日開催)において承認されました。

正味財産増減計算書 [自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日] (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	9	0	9
受取会費	3,666,000	3,750,000	△ 84,000
事業収益	512,000	711,000	△ 199,000
受取補助金等	6,982,500	6,890,600	91,900
雑収益	127,406	304,165	△ 176,759
経常収益計(A)	11,288,015	11,655,865	△ 367,850
事業費	9,370,950	10,340,162	△ 969,212
管理費	1,854,758	2,122,592	△ 267,834
経常費用計(B)	11,225,708	12,462,754	△ 1,237,046
当期経常増減額(A-B)	62,307	△ 806,889	869,196
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	62,307	△ 806,889	869,196
法人税、住民税および事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	62,307	△ 806,889	869,196
一般正味財産期首残高	10,696,257	11,503,146	△ 806,889
一般正味財産期末残高	10,758,564	10,696,257	62,307
正味財産期末残高	10,758,564	10,696,257	62,307

令和6年度 事業計画・収支予算

I 基本方針

令和6年度は、アフターコロナにおいて、コロナ禍の影響からいかに早く脱し、正常な活動を取り戻すことができるか、また、物価高や「2024年問題」への対応をどれだけ的確に行い健全な事業展開を維持発展させていけるかが問われるものである。能登半島地震に象徴される自然災害や緊張が増す国際情勢等今後起こりうる様々な事象による影響やリスクも念頭にそれぞれの課題に取り

り組んでいかなければならない。当会は引き続き法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として企業に発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、税務機関、関係諸団体との連携協調を図りながら積極的に各種事業に取り組んでいくことを基本方針とする。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業(税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の調査研究、税の広報事業)
2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業(講演会・セミナーの開催事業、地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業)
3. 会組織の充実、福利厚生に資する事業(組織の強化・充実、福利厚生事業、青年部・女性部の充実)
4. 会員支援事業と親睦並びに友誼団体との連携強化

業、地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業) 3. 会組織の充実、福利厚生に資する事業(組織の強化・充実、福利厚生事業、青年部・女性部の充実) 4. 会員支援事業と親睦並びに友誼団体との連携強化

科目	当年度	前年度	増減
基本財産運用益	200	200	0
特定資産運用益	20	20	0
受取会費	3,592,000	3,636,000	△ 44,000
事業収益	1,085,000	1,180,000	△ 95,000
受取補助金等	6,803,800	6,819,500	△ 15,700
雑収益	130,100	130,200	△ 100
経常収益計(A)	11,611,120	11,765,920	△ 154,800
事業費	10,200,700	9,807,150	393,550
管理費	1,965,900	1,946,000	19,900
経常費用計(B)	12,166,600	11,753,150	413,450
当期経常増減額(A-B)	△ 555,480	12,770	△ 568,250
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 555,480	12,770	△ 568,250
法人税、住民税および事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 555,480	12,770	△ 568,250
一般正味財産期首残高	10,758,564	10,745,794	12,770
一般正味財産期末残高	10,203,084	10,758,564	△ 555,480
正味財産期末残高	10,203,084	10,758,564	△ 555,480

受賞おめでとう
ございました!

優良経理担当者表彰式

法人会では、企業にとって最も中核的な部門を担当している経理担当者のうち、会員法人の事業進展に功労顕著な方々の労に報いるため、表彰しています。

法人名被表彰者(敬称略) 勤続年数
一、阿部印刷株式会社

久保田 薫 二十九年

一、有限会社 エンドレスライン

長谷川 英子 二十九年

一、新津商工会議所

齋藤 弘美 二十六年

小田 葉子 十七年

総会記念講演会

総会に続き、東京大学大学院非常勤講師・ノースアジア大学経済学部特任教授の野口秀行氏による「2024年変わる世界、変わる日本」と題して記念講演が行われました。アメリカや中国などの世界経済の動向とそれに対応するラピダスを例とする日本の戦略と将来の課題について詳細に語っていただきました。



着任のご挨拶



新津税務署長

池田 雅俊

この度の人事異動で、新津税務署長を拝命いたしました池田でございます。

前任は、関東信越国税局徴収部国税訟務官を務めておりました。本年度、初めての新潟県勤務で、新津税務署に勤務できましたことを、大変光栄に感じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人新津法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すもの団体」として、会員の皆様方に正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図ることを目的とした各種研修会の開催やe-Taxの利用促進、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に貢献されておられます。

また、「租税教室」や「税に関する絵はが

きコンクール」などの租税教育活動、福祉施設への「タオル・古切手等の寄贈」などの社会貢献活動も積極的に取り組んでおられると伺っております。

これらの取組は、小出会長をはじめ、役員の皆様方の尽力と、会員皆様方のご熱意の賜物であり、ここに深く敬意を表す次第でございます。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえ、「あらゆる税務手続が税務署へ行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性の向上や相談対応・情報発信の改善など、様々な納税者サービスの充実に努めてまいります。

また、決算書等の添付書類を含めたe-Taxによる申告と、ダイレクト納付などを利用したキャッシュレス納付の利用促進に努めてまいります。

税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、円滑な税務行政を遂行していくためには法人会の皆様との、より一層の連携・協調関係が必要となります。今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人新津法人会の益々のご発展と、会員企業の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

内部事務のセンター化に関するお願い

「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務を専担部署（業務センター室）で集約処理する取り組みです。

また、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- 申告書・申請書及び添付書類等を提出する際は、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。
 - ・e-Tax（データ）により提出する場合は、新津税務署へ送信願います。
 - ・書面による提出する場合は、業務センター室新潟分室へ郵送願います。
- 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センター室新潟分室へ直接持ち込むことはできません。
- 業務センター室では、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書によりお問い合わせさせていただくことがございます。
- 電話による納税相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センター室では行っておりません。
- 納税証明書の交付・面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、新津税務署で行います。

【名 称】 関東信越国税局業務センター新潟分室

【設置場所】 新潟市中央区川岸町1丁目49番地6

【申告書等の送付先】 〒951-8625 関東信越国税局業務センター新潟分室（送付先住所の記載は不要です）

国税の

簡単! 便利な!

国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付  **こんな方におススメ!** e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方  さらに詳しい情報は [こちら](#)

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



①e-Taxの利用開始手続(初回のみ) ②ダイレクト納付口座の届出(初回のみ) ③e-Taxで申告・納税 ④口座引落しで納付

2>> 振替納税  **こんな方におススメ!** 申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方  さらに詳しい情報は [こちら](#)




振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。




①所得税・消費税の依頼書の提出(初回のみ) ②確定申告 ③口座引落しで納付

3>> インターネットバンキング等     さらに詳しい情報は [こちら](#)

納付方法 インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続 インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付    さらに詳しい情報は [こちら](#)

納付方法 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。*納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

納付手続の特徴一覧

納付手段	便利に利用できる方	納付手続に必要なもの	利用可能税目	利用可能金額
ダイレクト納付	<ul style="list-style-type: none"> e-Taxで申告をされている方 源泉所得税の毎月納付など、頻繁に納付手続きをされる方 日付を指定して納付されたい方 	<ul style="list-style-type: none"> e-Tax利用開始届出書の提出 ダイレクト納付利用届出書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての税目 <small>※納付手続方法により利用できない税目あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関により異なる
振替納税	<ul style="list-style-type: none"> 申告所得税や消費税(個人)の確定申告書を毎年提出する必要のある方 	<ul style="list-style-type: none"> 振替依頼書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> 申告所得税 消費税(個人) 	<ul style="list-style-type: none"> 制限なし
インターネットバンキング等	<ul style="list-style-type: none"> e-Taxで申告をされている方 インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方 	<ul style="list-style-type: none"> e-Tax利用開始届出書の提出 インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての税目 <small>※納付手続方法により利用できない税目あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関により異なる
クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカードを利用されている方 インターネットに接続できるPC・スマホ等をお持ちの方 	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード <small>※納付税額に応じた決済手数料あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての税目 <small>※印紙を貼りつけて納付する場合等、利用できない税目あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> 1,000万円未満かつカード利用可能範囲内

地方税より納付方法のご案内

○『地方税共通納税システム』から、次の税金が利用できます。
 ①法人都道府県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税 ④法人市町村民税 ⑤事業所税 ⑥個人住民税(特別徴収分、退職所得分)。
 詳しくはeLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。

※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。
 なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

金融機関に行かなくても
 自宅でも国税と地方税の
 納付ができるね



利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)24時間
 (注)休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始となります。
 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。



令和3年9月

令和6年分 年末調整説明会

新津法人会では、当会主催で新潟税務署の担当官による説明会を開催いたします。
日程・会場等は下記のとおりです。

開催日	開催時間	開催場所	定員
11月28日(木)	13:30~15:30	新潟市秋葉区文化会館 1階練習室1 (新潟市秋葉区新栄町4-23)	50名

受講を希望される方は、ホームページ掲載の受講申込書をダウンロードして下記へFAXかTELまたはメールにてお申込み下さい。

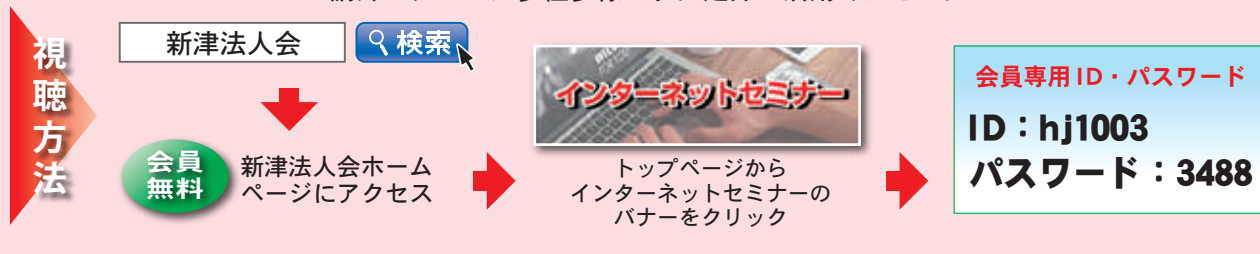
※開催は上記の1回のみとなりますので、ご注意ください。

(公社) 新津法人会事務局

TEL 0250-23-3488 / FAX 0250-25-7322
メールアドレス niitsuhoujinkai@niigata.email.ne.jp

新津法人会のホームページからインターネットセミナーが無料でご覧になれます。

講師・テーマは多種多様です。是非ご活用ください。



法人会新規会員を募集しています

(公社) 新津法人会は新潟税務署管内の法人企業によって自主的に結成された公益法人であり、税に関する活動を通じて企業活動の発展や地域振興への貢献を目指しています。

- ・公平で健全な税制実現のために会員企業の声を立法院等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。
- ・税知識の普及を図る研修会・講演会を実施し参考図書・資料等の無償配布も行っています。
- ・各種研修会や事業へ参加することで様々な業種の経営者との交流が生まれます。

法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しています。会員企業におかれましても、お近くの企業やお取引先企業に是非とも入会をお勧めしてください。

研修会開催

◆ 税務研修会

「法人税・消費税申告説明会」

新津税務署との共催で2月5日に五泉地区（五泉市総合会館）、2月6日と5月29日に新津地区（秋葉区文化会館）、5月28日に東蒲地区（阿賀町文化福祉会館）の3会場に分けて開催しました。新津税務署法人課税部門松浦上席国税調査官より、令和5年度・令和6年度税制改正、決算・申告作成の注意点ほか、電子帳簿保存法や所得税の定額減税のしかたについて配布された資料に基づいて分かり易く説明していただきました。



青年部活動

◆ 租税教室開催

講師 高橋橋健朗副部長・長瀬拓弥副部長

今年度は5月から7月にかけて五泉市立村松小学校・大蒲原小学校・愛宕小学校、新潟市立新津第三小学校の4校を訪問し、青年部の役員が講師となり、女性部員も参加して租税教室を開催しました。また、愛宕小学校の租税教室には新津税務署の本間統括国税調査官と新潟税務署の殿木税務広報広聴官が参加されました。講師が税の種類や目的など



愛宕小学校



大蒲原小学校



村松小学校

◆ 研修会・説明会

を説明した後、タブレット端末を活用したワークショップを中心とした授業を行いました。児童は活発に発言や質問をし、税の役割や大切さを楽しく学びました。

2月20日に新津商工会議所3階小ホールで行われた部会の後、川村巧磨税理士による「スマートな節税対策」をテーマに税務研修会を行いました。自社の理念を前提としたうえでの各種優遇税制を用いた具体的な節税の仕方や経営者として大切なことについて熱心にお話しいただきました。

また、7月4日に燕西蒲法人会青年部会主催の、同会及び三条法人会青年部会



新津第三小学校

生きている素材のための遥かなる追求
ニットファッションメーカー

Sato Laine CO.,LTD
(株)サトウレーヌ

新潟市秋葉区小須戸 654-子 TEL (0250) 38-2540(代)

世界のナッツ・豆菓子を食卓へ

(株)内山藤三郎商店

新潟市秋葉区新保 1226

TEL 38-2223

FAX 38-5091

<https://www.touzaburou.com/>

との合同視察研修会に参加して、西蒲区の笹祝酒造(株)を視察しました。酒蔵の中の大きな蒸籠や発酵タンクの前で、酒造りに携わっている蔵人から酒造りの工程や辛口甘口の製法などの説明を受けた後、参加者は各人が関心を抱いた研修教材を購入していました。その後の懇親会では、改めて全員が自己紹介を行って親睦を新たにしました。



8月29日に行われた役員会では、会議の後に新津税務署の池田署長により、「使ってみると便利です。キャッシュレス納付(ダイレクタ納付)」と題した説



明会が開催されました。資料を用いながら丁寧に説明いただき、役員からはダイレクタ納付の実際の利用についての意見や提案が出されました。

女性部活動

絵はがきコンクール 作品展示作業

令和5年度「絵はがきコンクール」応募作品の、2月15日から行われた確定申告会場の展示作業を行いました。秋葉区役所6階説明会場通路、五泉市役所4階説明会場、阿賀町役場多目的ホー



ル、小須戸まちづくりセンターの各地区に展示し、多くの市民の方から鑑賞していただきました。

社会貢献講演会

介護についての心構え 介護をする人たちが自分一人になったら

3月7日

に新津地域交流センターに斎藤内科クリニック院長・医学博士の斎藤忠雄氏を迎え、介護の現状と介護者の心構えから、今後の医療と介護について講演していただきました。誰もが直面する(している)課題解決の助けにと、参加者は熱心に耳を傾けておられました。



全国女性フォーラム (広島大会)

「今、みつめなおそう!多島美の瀬戸・豊かな里山から」をテーマに4月18日に第18回全国女性フォーラムが広

島市で開催され、全国から1,665名が参加、当会からは2名が参加しました。第一部で広島交響楽団音楽総監督の下野達也氏による「音楽・師との出会い」今、我々に求められること」と題する講演と氏の指揮による広島ウインドオーケストラの演奏があり、第二部の式典の後開かれた第3部の懇親会では「マイ・ハート弦」



○ 急患は時間外でも診療いたします
 ○ 往診随時受け付け お気軽にご相談下さい
 ○ 労災・交通事故受付可

診療時間 午前8:30~午後12:00 休診日
 午後2:30~午後6:00 土曜日午後・日曜祭日

あべ接骨院 院長 阿部 松雄

〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸19-5
 TEL 0250-38-2357 FAX 0250-47-8708

楽四重奏団ひろしま」の沖田孝司・沖田千春両氏による心温まるヴィオラとピアノ演奏があり、更に山根神楽団の「八岐大蛇」の勇壮な舞が披露されました。

◆ たなばたコンサート ハワイアンパラダイス

たなばたコンサートを、7月5日にアロハメイツのみなさんをお招きして秋葉区文化会館で開催しました。梅雨雲がしばし途切れる空の下、懐かしい昭和ポップスをメインにハワイアン演奏を聴いたほか、みんなで歌うコーナーでは声を合わせていました。



◆ 税金クイズ

社会貢献講演会（3/7）会場では鈴木監事が、たなばたコンサート（7/5）の会場では田村部長が進行役と

なって、税金クイズを行いました。

税金に関する勉強になり、正解してじゃんけんで勝ち残ると素敵な賞品がもらえるところということで、参加者は熱心に解答されていました。

◆ 「キャッシュレス納付」 研修会

8月23日に行われた役員会の後、新津税務署の池田署長により、「使ってみると便利ですキャッシュレス納付（ダイレクト納付）」と題した説明会が開催され、配布された資料を用いながら丁寧に説明いただきました。



税金クイズのコーナー

会員交流広場

◆ 親睦ゴルフ大会

9月12日、新津カントリー倶楽部で第25回新津法人会親睦ゴルフコンペが開催されました。大会当日は、雨交じりのスタートかと心配されましたが、天候に恵まれて参加者みなさん好プレーを發揮され楽しんでました。



優勝 小柳 陽一氏 (写真右)

新津法人会 青年部 設立30周年記念事業（令和7年10月9日）が開始しました。

石川史嗣青年部長より

五泉ガーデンホテルマリエールにおいて記念式典並びに記念講演会を計画しています。

実行委員と共に青年部員全員の知恵とチカラで成功させましょう。



クイズだぜい!

LET'S TRY!

青年部では、税の啓発を目的とした公益事業として、部員が講師となって毎年小学6年生と中学1～3年生を対象とした租税教室を開催する活動を行っています。また女性部と共催で税金クイズを実施しています!

Q. 1 酒税の対象となる酒類とはアルコール度数が1%以上の飲料をいう。 or X

Q. 2 日本に消費税が導入されたのは昭和57年である。 or X

Q. 3 高校や大学の授業料にも消費税はかかっている。 or X

◇正解は新津法人会ホームページまたは新津法人会事務局まで◇



ご協力ありがとうございました

(社会貢献活動) 古切手・新古タオル回収協力企業名



収集期間：令和5年8月～令和6年8月末 [敬称略・受付順]

【新津地区】

(株)川上建設
 (株)満日製作所
 UDトラックス新潟(株)
 (有)新津住設
 アフラック(有) L 保険企画
 池野社会保険労務士事務所
 (有)新潟ワークステーション
 B. D. コーポレーション(株)
 越後天然ガス(株)
 帆苅ブロック工業(株)
 (有)渡邊産業
 (株)横山組

(有)野本時計店
 帆苅建材(株)
 (株)カサイ
 新津商工会議所
 (株)坂電工業
 アクサ生命保険(株) 新津営業所
 神林鐵工(株)
 (株)斎藤建設
 (株)土田商店
 (有)オリジナルガーデン
 (株)新興タクシー
 (株)飯野建設

【五泉地区】

塚野刺繍(株)
 立川布帛工業(株)
 (株)近藤建設
 (有)ヒグチエレクトリック
 (株)川上建設
 (株)坂口鉄筋工業

【村松地区】

阿部印刷(株)
 (株)松の家
 (有)新 瀧
 (有)勝樹園

(有)いしかわや
 村松商工会

【小須戸地区】

(株)加藤製作所

【東蒲地区】

麒麟山酒造(株)
 (株)巴山組
 (有)三川農水産加工食品
 (有)ダイセイ
 西興産(株)
 萌芽(株)



ケアセンターどんぐり様 (東蒲原郡阿賀町)
タオル450本



秋葉区社会福祉協議会様
古切手5.5kg

「法人税・消費税申告説明会」
 「税を考える週間特別講演会」
 「社会貢献講演会」
 「たなばたコンサート」
 参加受講者様よりたくさんのご協力を戴きました。
 ありがとうございました。



Business Guard



AIG 損保

世界有数の地震国、日本!
 いつ、どこで大地震が発生しても
 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
 回避・低減の対策を!



法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約 (財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

AIG 損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

新潟支店

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル

TEL. 025-223-6231 FAX. 025-228-7256

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
 2022年2月時点の内容です。 (22-073005)

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2(大同生命新潟ビル4F)
 TEL 025-228-6226

AIG AIG損害保険株式会社

新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2(大同生命新潟ビル6F)
 TEL 025-223-6231

F-2019-1016(2019年8月27日)
 19-073026 2021-8

「生きる」を創る。

Aflac

法人会がん保険制度
 法人会医療保険制度



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
 お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
 アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

アフラック

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

お客様の言葉では
 言い表せない想いをカタチに。
 カタチにしたモノに
 更に「付加価値」を。

plus **α** advertisement
 augmented reality
 be print

AP 阿部印刷株式会社

〒959-1704 新潟県五泉市村松甲2096番地
 TEL 0250-58-5115 FAX 0250-58-5750 http://www.ap-create.com/
 E-mail office@ap-create.com